

大阪府からのお知らせ

大阪公立大学工業高等専門学校の 授業料等支援制度について



大阪府では、親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦めることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度（以下「国制度」といいます。）に大阪府独自の制度を加え、2020年4月から大阪府立大学・大阪市立大学と同様に、大阪公立大学工業高等専門学校に入学する学生の授業料等の支援（減免）を行っています。

※ 支援の対象となるには要件があります。要件については、「支援の対象となる主な要件等」をご確認ください。

支援の対象となる主な要件等

1 学生等の要件

【令和5年度の対象者】

- 大阪公立大学高専の本科生（4年生）
- 大阪公立大学高専の専攻科生（1、2年生）

2 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者（原則、父母）が、入学日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること。また、入学以降在学中における基準日において、大阪府内に住所を有していること。

3 入学するまでの期間等に関する要件

- 高等学校又は高等専門学校（第一学年から第三学年までに限る。）若しくは専修学校の高等課程を初めて卒業又は修了した日の属する年度の翌年度の末日から高等専門学校の第4学年へ進級した日までの期間が2年を経過していない者。
- 高等専門学校、短期大学等を卒業後、引き続き専攻科に入学した者。

※進学前の学校を卒業後、1年以上の期間が空いている場合には、支援の対象となりません。（国制度の基準と同様）

4 家計の経済状況に関する要件

<収入に関する基準>

学生本人及びその生計維持者（原則、父母）のそれぞれについて、以下の算式により算出された額の合計額（減免額算定基準額）が、支援区分の基準に該当する場合に支援対象となります。

支援対象となる年収の目安として、家族4人世帯（生計維持者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の場合）、年収目安910万円未満までの世帯が支援対象となります。（「6.支援内容及びイメージ」をご参照ください。）

《算式》市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）

<資産に関する基準（国制度と同様）>

学生本人と生計維持者の保有する資産額の合計が基準額未満であること。

5 学業成績等に関する要件

入学時及び在学中において、下記の学業成績等に関する要件を満たす必要があります。

【入学時】

学業成績の要件はありません。ただし、学修計画書の提出が必要です。（学修の意欲や目的、将来の人生設計を確認します。）

【在学中】

国制度と同様の学業成績に関する要件を満たす必要があります。

6 支援内容及びイメージ

【授業料等支援額（入学料及び授業料）】

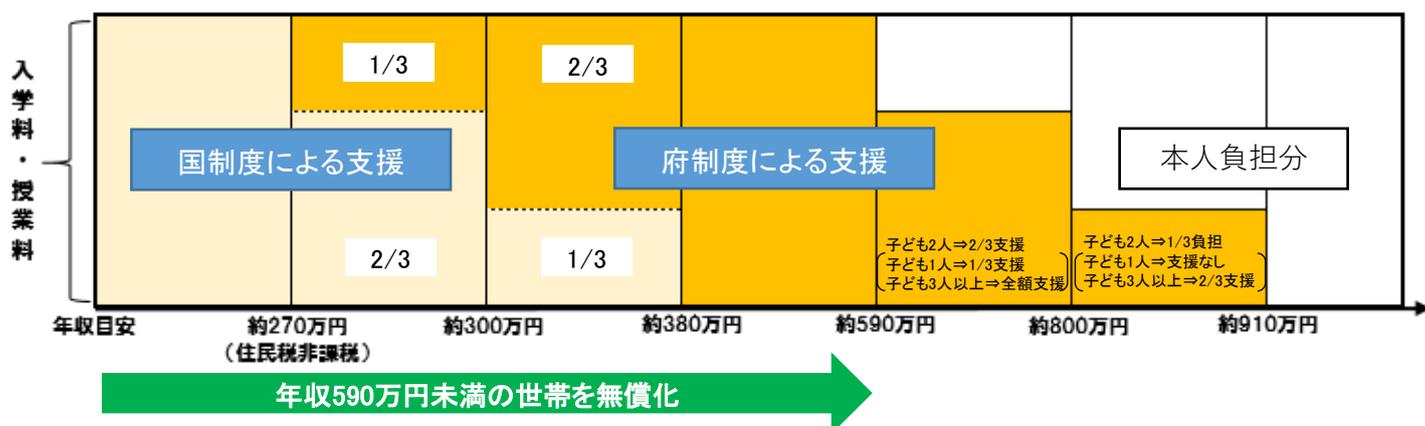
入学料	84,600円
授業料	234,600円

※ 家計の経済状況に関する要件に関する認定結果（支援区分）に基づき、入学料及び授業料の

①全額、②2/3、③1/3の支援を行います。

※ 入学料及び授業料以外の諸費は、支援の対象ではありませんので、納付する必要があります。

【支援イメージ】 《国制度に大阪府の制度を加えて支援を行います。》



※ 上図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安であり、イメージです。

※ 590万円未満の世帯は無償となり、590万円以上910万円未満の世帯は、世帯年収や子どもの数に応じて支援を行います。

7 支援に係る申請手続き

- ① 授業料等支援制度に関する申請手続きについては、入学後、認定申請書及び必要な添付書類等を学校へ提出いただきます。学校からの案内に沿って、申請期限内に手続きを行ってください。
- ② 期限を過ぎての申請等は受け付けられませんので、定められた提出期限内に必ず必要書類を提出してください。
- ③ 審査の結果、要件を満たさない場合は支援の対象となりません。また、国制度と本制度において対象となる収入基準の範囲が異なるため、申請者の世帯収入に応じて、どちらか一方あるいは両方の制度に申請手続きを行うことが必要な場合もありますので、ご注意ください。

8 その他

本制度の各要件など詳細等については、大阪府のホームページをご確認ください。

【ホームページ：大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援制度について】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/musyo/index.html>

(参考) 文部科学省ホームページ：高等教育の修学支援新制度（国制度）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm



【申請手続きに関するお問合せ】

大阪公立大学工業高等専門学校 学務課 TEL：072-820-8578

【制度に関するお問合せ】

副首都推進局 公立大学法人担当 TEL：06-6208-8877